解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

名古屋市中区栄三丁目三一番一九号

有限会社ポルカ

清算人　加藤真由美

解散公告

当組合は、平成二十三年六月二十八日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

京都府長岡京市東神足一丁目三番一〇号

乙訓木材協同組合

清算人　竹内　勲

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

大阪府泉大津市虫取町一丁目一番一二号

東亜紡織株式会社

代表清算人　阪本　康

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

大阪府豊中市北緑丘二丁目一番一八―一一一五号

有限会社アーバン・エース

清算人　柳　恒太郎

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

大阪府堺市美原区木材通二丁目一番一一号

ヒルイシ化学工業株式会社

代表清算人　石橋　芳明

解散公告

当組合は、平成二十三年七月三十一日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

大阪府八尾市南太子堂六丁目四番三〇号

城東化学洗剤工業協同組合

清算人　瀧山　謙

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

神戸市中央区栄町通六丁目一番一八―二〇二号

株式会社社兵庫サービス

代表清算人　鎌刈　康子

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

奈良県大和郡山市高田口町三二番地の一

有限会社関西ドラッグ

清算人　島岡　崇

解散公告

当社は、平成二十三年九月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

奈良県奈良市川上町七二八番地

三笠温泉土地株式会社

代表清算人　岡橋　宣孝

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

岡山市北区南方一丁目四番一四号

株式会社山川三菱

代表清算人　宮﨑　隆博

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

愛媛県新居浜市菊本町二丁目六番四号

株式会社せいしん

清算人　桑村　文昭

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

長崎県五島市奈留町船廻九一七番地

有限会社鯛栄水産

清算人　葛島　喜作

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

東京都文京区千駄木二丁目二八番地一二号

Fコート千駄木二階

特定非営利活動法人ホームいちょう

代表清算人　加藤　博

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日、社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

愛知県名古屋市熱田区花町二番五号

医療法人清泉会

清算人　今泉　絢子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十七日

京都市伏見区向島四ツ谷池一四―八向島団地六―二―六〇一

特定非営利活動法人サランヘ

清算人　盧　京子